

**定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会
最終報告書**

平成 26 年 3 月
定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会

目 次

<u>1. 本報告書の位置付け</u>	1
<u>2. 定住自立圏構想の現状</u>	2
(1) 全国的な取組状況.....	2
(2) 各圏域の状況.....	4
<u>3. 本研究会における調査・検討</u>	6
(1) 中心市に対するアンケート.....	6
(2) 自治体ヒアリング.....	8
(3) 現地調査.....	10
<u>4. 定住自立圏構想の今後のあり方</u>	13
(1) 定住自立圏構想の実績と取組の必要性・財政措置のあり方 ...	13
(2) 取組強化のためのガバナンス.....	14
(3) 自治体への情報提供等.....	15
<u>5. 今後の進め方</u>	15
<u>6. おわりに</u>	16

【参考資料】

定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会 運営要綱	21
定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会 構成員名簿	22
定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会 開催実績	23

1. 本報告書の位置付け

地方圏における定住の受け皿を形成することを目的とし、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市とその近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体として必要な生活機能を確保する取組である「定住自立圏構想」は、平成 21 年度の全国展開開始からまもなく 5 年を迎える。この構想は、「定住自立圏構想研究会」（座長：佐々木毅東京大学名誉教授）において平成 20 年から検討され、同研究会においては、地方圏の人口流出を食い止めるダム機能の確保を目指して、日常生活に必要な機能を備える圏域のあり方やその実現方策について活発な議論が行われた。

この議論を踏まえ、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことを目指し、「定住自立圏構想」が平成 21 年度から全国展開された。平成 26 年 1 月末現在、中心市宣言を行った団体は 91 団体、共生ビジョン策定団体は 78 団体になるなど、全国で着実に取組が進んでいる。その一方で、国立社会保障・人口問題研究所が平成 22 年国勢調査人口を基にして行った出生中位・死亡中位推計では、平成 22 年から平成 52 年の 30 年間に国全体の人口が約 2,100 万人減少し、地方圏では約 6,300 万人の人口が 5,000 万人を割り込むまで減少することが予測されるなど、地方圏を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

こうした地方圏における厳しい状況等を背景に、定住自立圏構想を推進していく必要性は一層高まっており、平成 25 年度の「経済財政運営と改革の基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）」においては「定住自立圏構想を強力に進めていくため、圏域において各地方自治体が果たすべき役割に応じた適切な財政措置の在り方を検討する」とこととされた。また、「第 30 次 地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」（平成 25 年 6 月 25 日総理手交）」においても「定住自立圏施策の対象となりうる地域においては、その取組を一層促進することが必要である」とされた。

さらに、日本経済の再生が喫緊の課題となる中、地域活性化の視点から見た成長戦略を検討するため設置された「地域の元気創造本部」（本部長：新藤総務大臣）においては、有識者の議論等を踏まえ、「地域の元気創造プラン」のプロジェクトの1つとして、定住自立圏を含む、市町村域を越えた圏域において人、モノ、金等の流れを生み出す「機能連携広域経営型」が提案され、官民が連携して取り組むプロジェクトモデルの調査・検討が必要とされた。

これらを踏まえ、平成25年7月に「定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会」（以下「研究会」という。）が設置され、以来5回にわたり研究会を開催したほか、各委員等が10地域に赴き調査を実施するなど、定住自立圏構想における各地方自治体の役割に応じた適切な財政措置のあり方等について検討を行うとともに、「機能連携広域経営型」のプロジェクトモデルの調査・検討を行ってきたところである。本報告書は、これらの議論や調査の結果を取りまとめたものである。

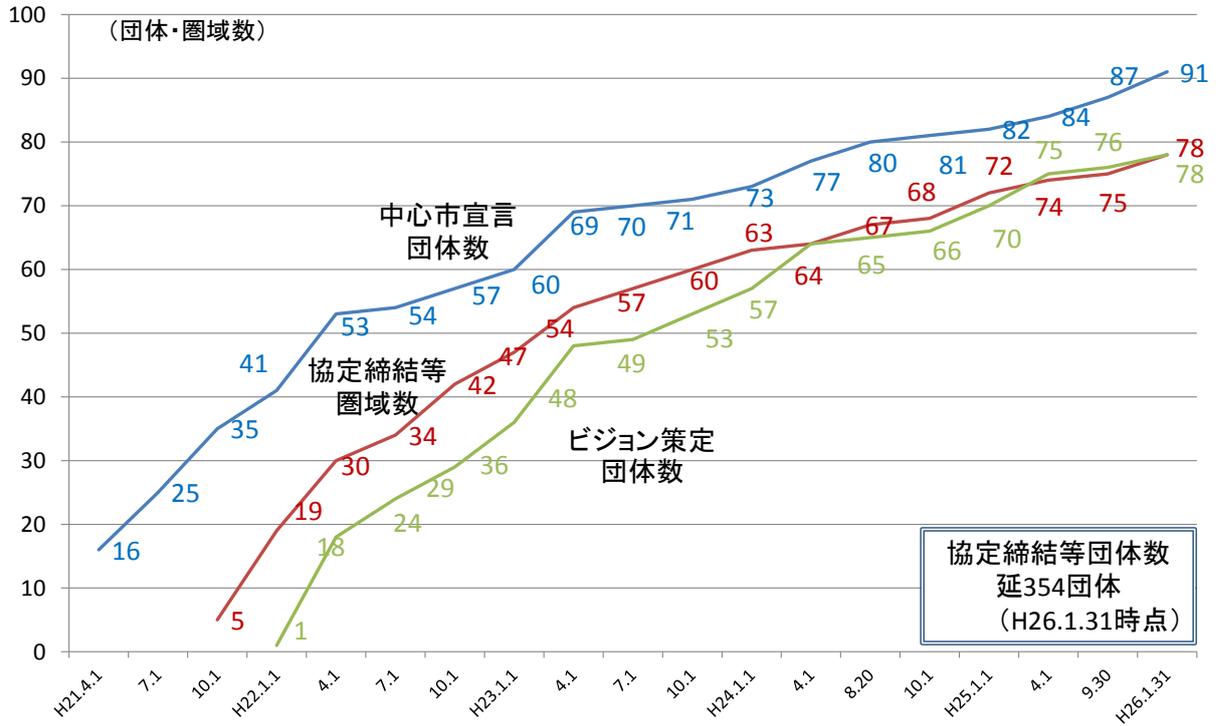
2. 定住自立圏構想の現状

(1) 全国的な取組状況

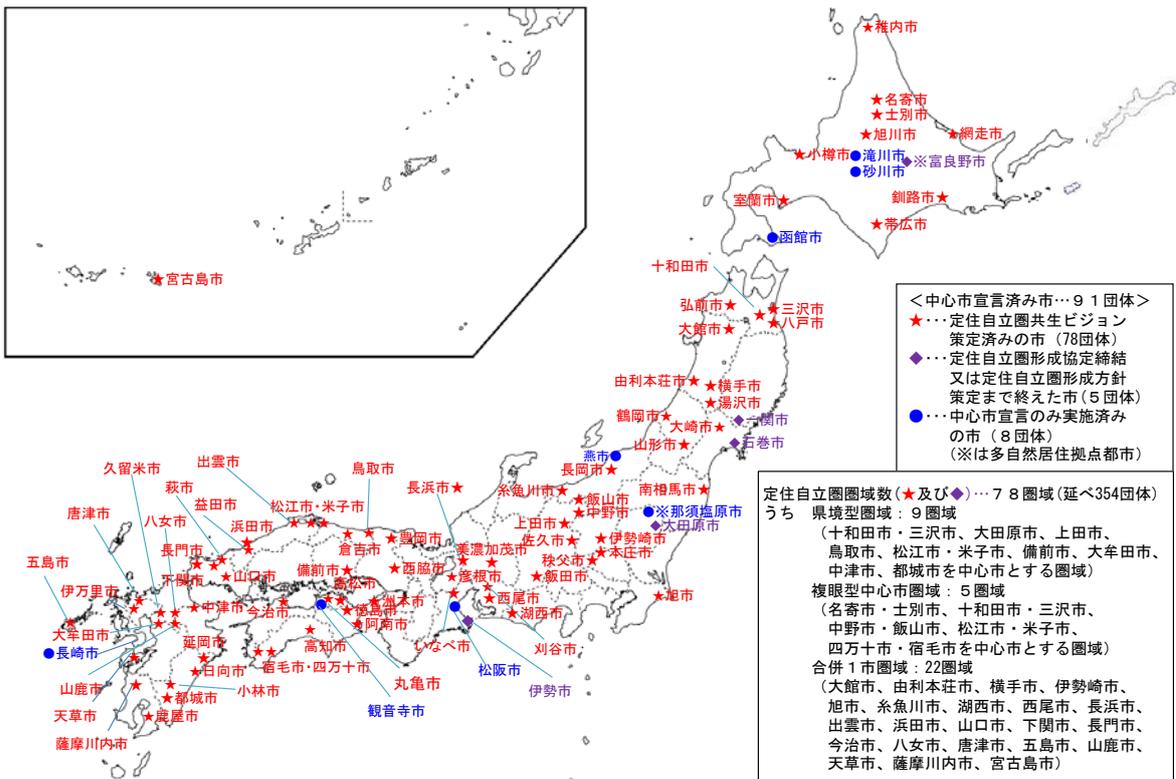
定住自立圏構想の取組状況を概観すると、平成21年度の全国展開以降、その取組圏域・団体数は毎年着実に増加しており、平成26年1月末時点で、91団体が中心市宣言済み、78圏域（延べ354団体）で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み、78団体が定住自立圏共生ビジョンを策定済みとなるなど、全国で定住自立圏構想による取組が進んでいる。

また、定住自立圏構想に取り組む圏域を類型別にみると、県境型圏域が9圏域（平成26年1月末時点で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み圏域のうちの11.5%）、複眼型中心市圏域が5圏域（同6.4%）、合併1市圏域が22圏域（同28.2%）であり、全国で多様な圏域による取組が行われている。

図表1 定住自立圏構想の取組状況の推移



図表2 定住自立圏構想の取組状況 (平成 26 年 1 月 31 日現在)



(2) 各圏域の状況

① 圏域あたりの近隣市町村数

定住自立圏構想の全国展開が開始された平成 21 年度当時、中心市と事務を共同で行う 1 圏域あたりの近隣市町村数は平均 3 市町村程度と考えられていたが、平成 26 年 1 月末現在、1 圏域あたりの近隣市町村数は平均 5 市町村となっている。

これは、平成 26 年 1 月末現在で 6 以上の近隣市町村をもつ圏域は 17 圏域、10 以上の近隣市町村をもつ圏域は 5 圏域となるなど、1 圏域あたりの近隣市町村数が多い圏域が増加していることによるものであると考えられる。

今後取組を進める予定の函館市は 17 の近隣市町村と圏域を構成する予定であるなど、北海道など面積が大きく市町村数が多い道県内での取組が進みつつあるなかで、1 圏域あたりの近隣市町村数は引き続き増加傾向にあり、中心市の負担も増しているものと考えられる。

図表 3 近隣市町村数 10 以上の圏域

圏域名	中心市名	協定締結日	近隣市町村数	面積 (km ²) (H22 国調)
十勝定住自立圏	帯広市	平成 23 年 7 月 7 日	18	10,827.63
北・北海道中央圏	名寄市・士別市	平成 23 年 9 月 30 日	11	7,188.34
南信州定住自立圏	飯田市	平成 21 年 7 月 14 日	13	1,929.19
佐久地域定住自立圏	佐久市	平成 24 年 1 月 12 日	11	1,683.92
徳島東部地域定住自立圏	徳島市	平成 23 年 3 月 30 日	11	770.51
—	函館市	(平成 26 年 3 月頃)	(17)	(6,566.43)
(合併 1 市を除いた 5 6 圏域の平均)	—	—	5	1,609.19

② 具体的な取組分野

構想創設当初は、定住自立圏では、構成自治体は生活交通の確保や観光振興、教育・人材育成等の幅広い分野で取組を進めることが想定されていた。実際にも、「生活機能の強化」の観点では医療、福祉、教育、産業振興、環境など、「結びつきやネットワークの強化」

の観点では地域公共交通、ICT インフラ整備・利活用、交通インフラ整備、地産地消、交流移住など、「圏域マネジメント能力の強化」の観点では合同研修・人事交流、外部専門家の招へいなど幅広い分野で取組が進んでいる。

他方、医療、地域公共交通、産業振興については、それぞれ78圏域、74圏域、74圏域とほぼ全ての圏域において、福祉についても61圏域において実施されているなど、多くの市町村が重点的に取り組んでいる分野も見られる。

図表4 定住自立圏78圏域における主な取組分野（平成26年1月末現在）

<p>市町村間の役割分担による生活機能の強化</p> <p>医療（78圏域） 医師派遣、適正受診の啓発、休日夜間診療所の運営等</p> <p>福祉（61圏域） 介護、高齢者福祉、子育て等の支援</p> <p>教育（64圏域） 図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ交流、公共施設相互利用等</p> <p>産業振興（74圏域） 広域観光ルートの設定、農産物のブランド化、企業誘致等</p> <p>環境（33圏域） 低炭素社会形成促進、バイオマスの利活用等</p>	<p>市町村間の結びつきやネットワークの強化</p> <p>地域公共交通（74圏域） 地域公共交通のネットワーク化、バス路線の維持等</p> <p>ICTインフラ整備・利活用（36圏域） メール配信による圏域情報の共有等</p> <p>交通インフラ整備（47圏域） 生活道路等の整備等</p> <p>地産地消（39圏域） 学校給食への地元特産物の活用、直売所の整備等</p> <p>交流移住（60圏域） 共同空き家バンク、圏域内イベント情報の共有と参加促進等</p>
<p>圏域マネジメント能力の強化</p> <p>合同研修・人事交流（64圏域） 合同研修の開催や職員の人事交流等</p> <p>外部専門家の招へい（30圏域） 医療、観光、ICT等の専門家を活用</p>	

※各団体の協定書から総務省が作成。全体整理の観点から取組を分類したため、各団体による協定書の分類合計とは必ずしも一致しない。

3. 本研究会における調査・検討

こうした状況を踏まえ、本研究会においては、定住自立圏の取組実態を調査するため、平成 25 年 6 月に中心市を対象に実施した取組状況のアンケート結果を検討するとともに、平成 25 年 9 月に開催された第 3 回研究会において自治体ヒアリングを実施した。さらに、同年 10 月から翌年 1 月末にかけて、実際に定住自立圏構想に取り組む又は取り組む予定がある地域において現地調査を実施した。

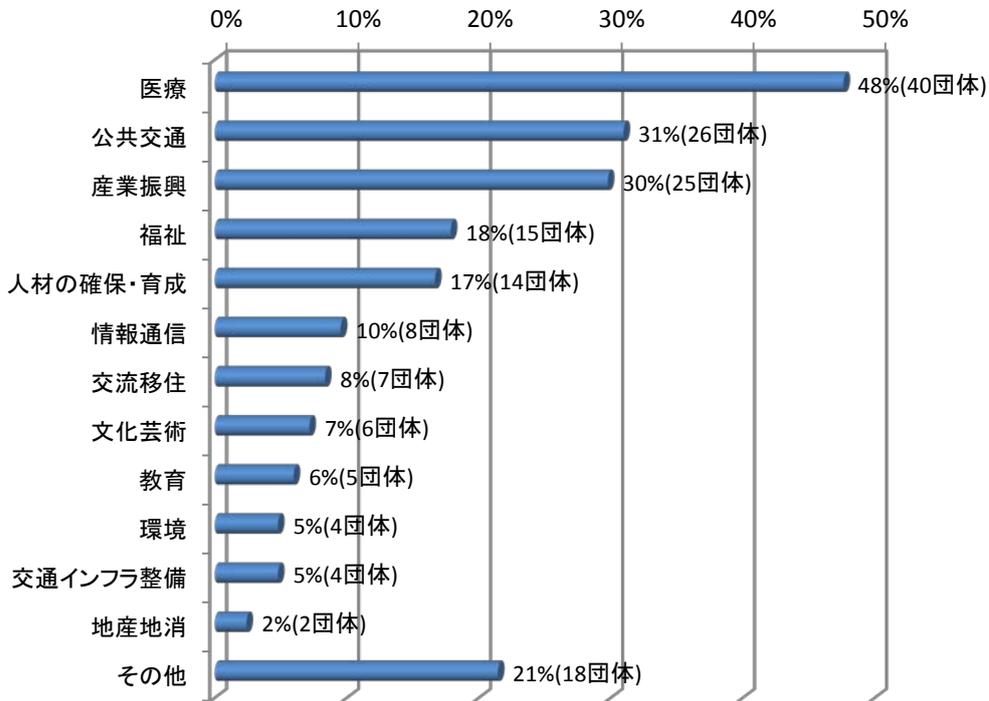
(1) 中心市に対するアンケート

定住自立圏のこれまでの取組の成果等を把握するため、第 2 回研究会では、平成 25 年 6 月に実施した、当時の中心市 84 団体を対象にアンケートの結果について検討を行った。

アンケートによれば、これまでの取組について、特に顕著な効果があるとされた分野は、医療、地域公共交通であり、それぞれ 40 団体、26 団体が顕著な成果があったと評価している。また、産業振興（25 団体）、福祉（15 団体）、人材の確保・育成（14 団体）がそれに続いている。

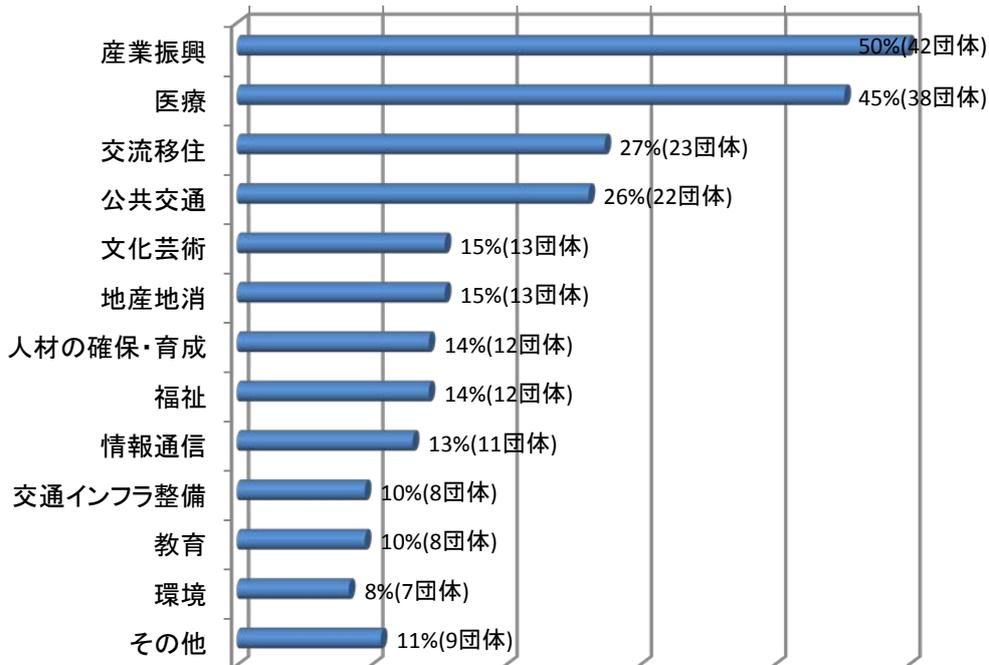
他方、今後取組を推進していきたい分野については、産業振興の分野が 42 団体と最も多くの団体から挙げられる結果となった。これは、医療・福祉や地域公共交通等における生活基盤の確保に向けた取組が一定程度進み、次の段階として地域に定住するために不可欠な雇用機会の確保を図るなど、圏域の活性化へのニーズが高まっていることを反映しているものと考えられる。

図表5 顕著に取り組んだ効果があったと思われる分野



(出典) 定住自立圏構想の今後の展開に関する調査 (平成 25 年 6 月実施)

図表6 今後取り組みたいと考えている分野



(出典) 定住自立圏構想の今後の展開に関する調査 (平成 25 年 6 月実施)

(2) 自治体ヒアリング

続いて、個々の圏域における実際の取組の現況や課題を把握するため、第3回研究会において、八戸市、一関市、飯田市、中津市の4団体の市長等からヒアリングを行った。その概要は以下のとおりである。

① 八戸市

八戸市は人口約23万7千人の青森県第2の都市であり、従前から取り組んでいた八戸地域広域市町村圏事務組合をベースに、近隣7町村と平成22年に共生ビジョンを策定し、事業を開始している。

定住自立圏の主な取組としては、ドクターヘリを補完するドクターカーを圏域内で実績に応じ費用負担し共同運営する事業や、八戸市と近隣市町村をつなぐバス路線に上限運賃を導入する事業などを行い、例えば、ドクターカーは年間約1,100件の出動実績があり、また、年々減少していたバスの乗客数は増加傾向に転じ、運賃収入も下げ止まるなどの成果が出ているなど、医療や地域公共交通分野を中心に取り組んだ結果、生活機能は充実し、連携意識も高まっていると認識しているとのことであった。

他方、個々の事業については住民に浸透しているが、定住自立圏の取組として実施しているとの認識、あるいは定住自立圏の存在についての認識は十分ではないとの指摘があった。

今後については、近隣市町村が、より効果を感じられるような事業を増やしていく意向であり、各市町村が応分の負担を行うことができるような財政的支援を今後も継続して欲しいとのことであった。

② 一関市

一関市は人口約12万8千人の岩手県第2の都市であり、以前から両磐地域という名称で、行政、経済、文化の面で強いつながりを持っていた平泉町と平成25年10月に一市一町の定住自立圏として定住自立圏形成協定の締結を予定している。今後、観光振興、安心して暮らせる圏域づくり、地域公共交通、圏域内交通インフラの整備、

移住定住の促進に取り組みたいと考えているとのことであった。

特に、今後取組を進めるに当たって、住民合意の形成手法、総合計画基本計画との整合、財政問題などが課題であると考えているとのことであった。

③ 中津市

中津市は福岡県との県境に位置する人口約 8 万 6 千人の大分県第 3 の都市であり、近隣 5 市町と平成 22 年に共生ビジョンを策定し、事業を開始している。

定住自立圏の主な取組としては、県境をまたぐ 24 万人の医療圏を抱えているため、従前から取り組んでいた広域的な地域医療体制の確立を目指し、現在は小児救急センターの整備などに取り組んでいるとのことであった。また、急速な高齢化による交通弱者の増加に対応するため、行政区域に関わらず、コミュニティバスの運行を実際の生活圏に応じた路線設定にすることにより、年々バス乗客数は増加しており、圏域住民の利便性向上を図っているとのことであった。

また、定住自立圏構想に取り組んだ成果としては、県境を越えて市町村長同士で話すきっかけが生まれ、定住自立圏をはじめとした様々な内容について意見交換するようになったことが挙げられた。

④ 飯田市

飯田市は人口約 10 万 3 千人の長野県第 4 の都市で、県南部に位置し、従前から取り組んでいた南信州広域連合をベースに、近隣 13 町村と平成 21 年に共生ビジョンを策定し、事業を開始している。

定住自立圏の主な取組としては、定住につながる雇用を生み出す産業振興が今後の課題という認識のもと、地域にとっての産業を興していくため、産業センターを近隣市町村と共同で設置し、地域産業クラスターの形成を目指し、圏域内企業の支援を行っているとのことであった。

また、飯田市を通る基幹路線や準基幹路線に各近隣市町村の支線を接続させるなど、圏域内の地域公共交通網の再編を行った結果、圏域内の移動手段が確保され、圏域内の住民の利便性が向上している成果があったとのことであった。

圏域内での意思疎通については、広域連合の首長会合が毎月開催されるため、圏域内での議論は活発であり、特に近年は、新たな取組を始めるに当たって、近隣町村に声掛けをする発想が生まれ、圏域全体の視点から物事を検討できるようになったとのことであった。

上記のとおり、特に、医療や地域公共交通分野における取組は一定程度進んでいるという認識が多く示されるとともに、首長間の意思疎通の意義について指摘があった。他方、課題として、圏域内の住民に対する定住自立圏の浸透などが挙げられた。

(3) 現地調査

自治体ヒアリングに加え、平成 25 年 10 月から翌年 1 月にかけて、各委員等が定住自立圏構想に取り組んでいる松江市・米子市、豊岡市、益田市、長岡市、美濃加茂市、延岡市、彦根市、及び今後取り組む予定である滝川市、函館市、伊勢市の合計 10 地域に赴き、現地調査を実施した。一部の地域では、近隣市町村での現地調査も実施した。

実施団体	日 時	同行委員等
滝川市	平成 25 年 10 月 7 日	総務省
函館市	平成 25 年 10 月 15 日	後藤座長・辻委員
松江市・米子市	平成 25 年 10 月 17 日	杉浦委員・新堂委員
豊岡市	平成 25 年 10 月 22 日	杉浦委員、総務省
益田市	平成 25 年 10 月 31 日	井熊委員・辻委員、総務省
長岡市	平成 25 年 11 月 7 日	井熊委員・小西委員、総務省
美濃加茂市	平成 25 年 11 月 21 日	梶井委員・新堂委員、総務省
伊勢市	平成 25 年 11 月 25 日	岡部委員・梶井委員、総務省
延岡市	平成 25 年 12 月 5 日	後藤座長、総務省
彦根市	平成 26 年 1 月 31 日	総務省

各地域での調査を行った結果得られた意見を、その分野ごとに整理しまとめると、以下のとおりである。

① 取組分野

- ・社会インフラの共有整備・維持は生活の安心・便利のために不可欠であり、圏域の連携強化や機能分担を進める上で、例えば上下水道、し尿処理施設など、社会基盤施設の広域化・共同化などの施策が必要。
- ・県境を越えた観光・産業振興の取組や他圏域とも連携したいと考えている。また、今後は、東南アジアを中心に観光客の誘致、U・Iターンによる雇用の創出を目指したい。
- ・今後は、ドクターヘリ運航などの医療分野と広域観光の推進を考えている。また、関係市町からの要望もあり、地域公共交通の取組についても検討したい。

② 制度のあり方

- ・圏域の取組の成果・効果についてはまだ検証をするまでに至っていない。次年度以降の課題と認識している。
- ・これまでは各市町が行ってきた事業を継続することが中心となっているため、各市町の歴史や考え方、取組の方向性などを踏まえ、いかに一体的な取組を進められるかが課題である。
- ・中心市の既存の事業を基にした連携事業が主のため、事業の運営のほとんどを中心市が担っており、事務の負担が集中してしまっている。圏域における費用負担のあり方や事業の実施方法等について課題があると考えている。

③ 財政措置

- ・圏域にとって必要な事業を拡げ、定住自立圏を実効的なものにするためには、既存の財政措置を充実させる必要がある。
- ・人口4～5万人程度の自治体では財政事情が厳しいため、4千万円程度の包括的財政措置は大きな意味がある。
- ・既存事業分で上限額を超え、新たな事業の展開や既存事業を拡充するための財源が確保できていないため、財政措置を拡充すべき。

④ マネジメント

- ・個々の事業について、自治体ごとのメリット・デメリットを追求してしまい、議論がなかなか進まなかったが、首長が集まる機会を定期的に持つことで、各自治体の取り組み姿勢もより前向きになってきている。
- ・圏域における費用負担のあり方や事業の実施方法等について課題がある。

(近隣市町村からの意見)

- ・近隣市町村と中心市との意思疎通が大事であり、首長同士が定期的に集まる機会があるとよいのではないか。

⑤ 取組の普及啓発

- ・住民には定住自立圏自体のことがあまり知られていない。広域連携で十分という風潮もあるので、今までの広域連携とは異なる点、新規にできることを強調していく必要がある。
- ・先進的な取組事例はもちろん、圏域でのマネジメントの仕方など事務的な面で参考となるようなことも情報提供してほしい。

このように、財政措置の拡充を求める意見や、圏域内のマネジメントに係る意見が多数見られたほか、参考となる取組事例について、結果のみならず、取組過程のプロセスや圏域内の様々な関係者に対するマネジメントの仕方など実務上のノウハウについて情報提供を求める意見があった。また、取組に対する成果検証を実施することや、圏域内の住民や構成市町村同士の理解・認識を深めていくこと等が今後の課題として挙げられた。

4. 定住自立圏構想の今後のあり方

上記の現況や調査等を踏まえ、研究会では定住自立圏構想の今後のあり方を下記のとおりとりまとめた。

(1) 定住自立圏構想の実績と取組の必要性・財政措置のあり方

定住自立圏構想は、急速な少子高齢化・人口減少が予測されるなか、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体として必要な生活機能を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成することを目的に、平成 21 年度から全国展開された。その結果、中心市宣言を行った団体は 91 団体に、ビジョン策定団体は 78 団体となるなど、全国で取組が進んでいる。

他方、構想開始から 4 年を経た現在、地方圏を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。こうした状況を踏まえ、第 30 次地方制度調査会答申では、三大都市圏以外の地方圏においては、地方中枢拠点都市を核に、都市機能の「集約とネットワーク化」を図っていくことが重要であるとされたところであるが、これに併せて、地方中枢拠点都市圏以外の地方圏では、定住自立圏構想による取組を一層促進することが必要である。

取組の具体的内容について見てみると、特に、休日夜間診療所の運営や病児病後児保育など定住に不可欠な医療・福祉の取組と、市町村域を越えたバスの運行など、病院等の生活基盤にアクセスするために必要な地域公共交通を中心に官民一体となった取組が進んでおり、大半の団体が両分野の取組の効果が最も顕著であると評価し、今後も取組を進めるとしている。

また、定住自立圏構想に取り組む各団体は当初の想定以上に積極的に事業を行ってきたが、今後、地方圏の人口、特に小規模自治体の人口が更に減少することが見込まれるなど、地方圏を取り巻く環境が一段と厳しさを増すなか、地域で生活を続けるために特に必要となる医

療・福祉と地域公共交通の分野における更なる取組の必要性が強まっている。

さらに、地方圏での定住のためには、圏域における雇用機会の確保などの経済基盤の確立が必要であり、経済活性化に今後多くの団体が取り組む意向を示している。経済活性化の分野における取組も、医療・福祉や地域公共交通の分野における取組と同様、例えば農産物のブランド化を市町村ごとではなく圏域一帯で行うなど、圏域全体で取り組んだ方が効率的・効果的であると考えられ、今後、一層圏域としての経済活性化の取組の重要性が増すものと考えられる。

上記のように、特に医療・福祉、公共交通、経済活性化の3分野の取組についてはより重要性が増すことから、中心市・近隣市町村の果たすべき役割を踏まえ、3分野の財政需要に応じた財政措置の見直しが必要である。

(2) 取組強化のためのガバナンス

定住自立圏構想の取組の強化を図るためには、圏域内の一層の意思疎通を図ることが重要であり、例えば、圏域の未来像や毎年の事業内容等について圏域内の市町村長が定期的に会合を行うことなどが考えられる。

更なる取組を促進するため、定住自立圏の取組や、その効果をわかりやすく住民等に伝え、積極的な参画を促していく必要がある。

市町村の枠を超えた圏域で、産学金官民が連携して事業が展開されるよう、特に、喫緊の課題となっている地域経済の活性化の取組について、一定のプロジェクトモデル(先導的取組)について支援を行い、例えば、圏域内の産学金官民が連携して数値目標を含む計画を策定し、事業の執行管理を行う等のノウハウを共有することにより、各地での連携した取組を具体的に推進していく必要がある。

また、定住自立圏の取組には、長期的な視点から取り組むべき事業

も多く、取組の継続性の観点からも事業に携わる人材の育成等を行っていく必要がある。

こうした取組を通じ、定住自立圏のガバナンスを複層的に強化していく必要がある。

(3) 自治体への情報提供等

定住自立圏における先進的な取組事例やノウハウを、客観的な効果も交え自治体に情報提供し、他の地域に広めていくことも重要である。

また、他の地域が実際に事業を実施するに当たって参考になるよう取組の成果のみならず、取組段階に応じた情報提供等を行うことが必要である。

例えば、地域の課題分析や解決策の立案のプロセス、実施に当たっての関係者間の調整など、企画立案段階からの具体的な取組の進め方や圏域内のマネジメントの実例なども併せて情報提供していくことなどが考えられる。

5. 今後の進め方

上記とりまとめを受け、定住自立圏構想を一層推進するために、中心市及び近隣市町村の取組に関する包括的財政措置（特別交付税）については、現行中心市1市あたり年間4,000万円程度、近隣市町村1市町村あたり年間1,000万円を上限として算定する包括的財政措置を、圏域において各市町村が果たすべき役割に応じて、来年度から大幅に拡充すべきである。また、取り組み団体に対しては、民間投資も活用した積極的な取組を促していくべきである。

また、圏域内の一層の意思疎通を図る観点から、例えば、圏域の未来像や毎年の事業内容等について、圏域内の市町村長が定期的に会合を行うことを促す等の措置を講じるなど、圏域内の複層的なガバナンスの強化を促すべきである。

さらに、「地域の元気創造プラン」のプロジェクトに基づくモデル事業として、定住自立圏を含む市町村域を越えた圏域において、圏域内の産学金官民が連携し、地方圏において特に喫緊の課題である産業振興や雇用確保に資する拠点等の整備・運営等を行う事業を支援し、民間投資の促進や事業のガバナンスといった観点から他の地域の参考となるような先進事例を構築していくべきである。

なお、今後、定住自立圏構想の取組を推進していくに当たっては、定住自立圏構想に取り組む団体における先進的な取組を適宜とりまとめ、全国の地方公共団体に対して積極的に情報提供や技術的助言を適切に行っていくとともに、各圏域において更なる取組を促進するため、定住自立圏の取組や、その効果をわかりやすく住民等に伝えるよう、取組団体に呼びかけていくべきである。

地方圏を取り巻く経済社会状況は今後も変化しうるものであり、それに応じ、定住自立圏構想の取組や果たすべき役割も変化しうる。今後とも、必要に応じ、定住自立圏構想のあり方について不断の検討を行うべきである。

6. おわりに

少子高齢化・人口減少が世界でも類を見ないほどのスピードで進展することが予測されるわが国において、地方圏の厳しい状況を背景に展開されてきた定住自立圏構想は、特に「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保することについては、医療・福祉、地域公共交通などの分野における取組を中心に、着実に進展している。それは、地方圏の依然として厳しい状況を何とか打開していこうとする切実な思いを持った様々な人々の協力の賜物である。

この構想はこれに留まるものではない。更に効果を発揮するためには、「自立」のため、経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことを一層追求する必要がある。

雇用を創出するための産業振興や経済活性化、交流移住などに加え、

地域の特色を生かした教育や文化芸術、そしてそれらを継続的に取り組む体制づくりなど、圏域のポテンシャルを生かす様々な分野における更なる取組が期待される。

少子高齢化・人口減少やそれに伴う課題は、日本のみならず、諸外国においても、遅かれ早かれ直面することとなる課題である。この課題に正面から取り組もうとする定住自立圏構想は、世界的にも先進的なモデルを示しうるものである。人口減少社会においてもより高い Quality Of Life を実現することができるという好事例を世界に示す観点からも、定住自立圏構想の更なる進展が期待される。

定住自立圏構想が今後、時代や社会の変化等に応じて更に発展し、日本全体に魅力あふれる地域が形成され、世界の参考となっていくことを願ってやまない。本報告書がその一助となれば幸いである。

參考資料

定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会 運営要綱

1. 背景・目的

定住自立圏構想については、平成 21 年度の全国展開から 4 年が経過し、「経済財政運営と改革の基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）」においても、「強力に進めていく」こととされ、制度のあり方等についての検討が求められている。また、「地域の元気創造プラン」においても、機能連携広域経営型のプロジェクトを推進することとされている。

そこで、これまでの取組の評価等を踏まえ、各地方自治体の役割に応じた適切な財政措置のあり方等について検討を行うとともに、圏域の都市機能の高度化に向けて、官民が連携して取り組むプロジェクトモデルの調査・検討を行うため、「定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会」を開催する。

2. 名称

本研究会の名称は、「定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会」（以下「研究会」という。）とする。

3. 検討内容

- ・ 自治体が果たすべき役割に応じた適切な財政措置のあり方
- ・ 官民が連携して取り組むプロジェクトモデルの調査・検討 等

4. 構成員

別紙のとおり。

5. 運営

- (1) 本研究会には座長を置き、大臣官房地域力創造審議官が予め指名する。
- (2) 座長は、本研究会を招集する。
- (3) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長を代行する者を指名することができる。
- (4) 座長は、必要な者に研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (5) 座長は必要があると認めるときは、構成員等による実地調査を実施することができる。
- (6) その他、研究会の運営に必要な事項は座長が定める。

6. 開催日程

平成 25 年 7 月から開催する。

7. 庶務

研究会の庶務は、総務省地域力創造グループ地域自立応援課が行う。

定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会 構成員名簿

(敬称略)

座長 後藤 春彦

(早稲田大学創造理工学部長)

井熊 均

(日本総合研究所執行役員創発戦略センター所長)

岡部 明子

(千葉大学大学院教授)

梶井 英治

(自治医科大学地域医療学センター長)

小西 砂千夫

(関西学院大学大学院教授)

新堂 克徳

(YRPユビキタス・ネットワーキング研究所ユビキタス技術研究部長)

杉浦 榮

(ランドスケープ・アーキテクト S2 Design and Planning 代表)

辻 琢也

(一橋大学大学院教授)

定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会 開催実績

第1回：平成25年7月9日（火）

- (1) 研究会の運営について
- (2) 定住自立圏構想の現状等について
- (3) 研究会の今後の進め方について

第2回：平成25年7月26日（金）

- (1) 「定住自立圏における地域医療の取組」
梶井 英治 自治医科大学地域医療学センター長
- (2) 現地調査・ヒアリング対象地域（案）について
- (3) 定住自立圏構想の今後の展開に関する調査 経過報告
- (4) 検討の視点について

第3回：平成25年9月24日（火）

- (1) 八戸市の取組について
小林 眞 八戸市長
- (2) 一関市の取組について
佐藤 善仁 一関市企画振興部長
- (3) 中津市の取組について
新貝 正勝 中津市長
- (4) 飯田市の取組について
佐藤 健 飯田市副市長
- (5) 現地調査対象地域について

第4回：平成25年12月3日（火）

- (1) 現地調査の経過報告について
- (2) 中間とりまとめ（案）について
- (3) 研究会の今後の進め方について

第5回：平成26年2月25日（火）

- (1) 現地調査の報告について
- (2) 定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会最終報告書（案）について